

2002年度私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会
秋季相互協力連絡会（第23回）議事録

日時 2002年10月4日（金） 13:00～14:00
場所 天理大学附属天理図書館講堂
出席校 31校40名（別紙資料「出席者名簿」）
欠席校 6校 金沢学院大学 図書館（委任状提出）
金沢星陵大学 図書館（委任状提出）
京都創成大学 メディアセンター（委任状提出）
高岡法科大学 図書館（委任状提出）
奈良産業大学 図書館（委任状提出）
北陸大学 ライブラリーセンター（委任状提出）

幹事館である龍谷大学 学術情報センター 瀬田図書館の南氏が議長となり、開会を宣言した。

【報告事項】

1. 第9回相互協力連絡会研修会開催について

2002年12月4日（水）に京都ノートルダム女子大学学術情報センター ユニソン会館大会議室で開催されることが報告された。詳細については後日、担当館より案内されることも併せて報告了承された。

2. 2002年度三協定加盟状況

(1) 同志社大学総合情報センターの共通閲覧証協定及び相互貸借協定への参加が報告された。

なお、運用については同志社大学総合情報センターより11月1日を開始日としたいとの依頼がなされ、承認された。

(2) 2002年10月4日現在の参加状況は議案（p.6）「2002年度相互協力協定参加状況（2002年10月4日現在）」のとおり、共通閲覧証協定35館（33大学）、相互貸借協定31館（29大学）、資料分担保存協定11館（11大学）となったことが報告された。

【審議事項】

1. 相互協力連絡会三協定の見直しについて

三協定の見直しに向けて実施されたアンケート調査より、各図書館の事情及び協定に対する意見を集約した結果と議論状況が、各協定の委員館より報告され審議された。

①相互貸借協定 <報告館 京都文教大学 図書館>

ILL が普及した現在、極めて利用頻度の低い相互貸借協定を存続するメリットがあるのか、また存続す

る場合は新たにどのようなことができるかを調査するためにアンケートを行ったとの説明がなされた。アンケートの結果、存続あるいは廃止かについては半数が「見直して存続」との回答であった。については直ちに廃止はできないとの議論により、存続することとなった。また、見直し案については「宅配便で発送する」と「共通閲覧証での来館者がその場で貸借の申し込みができる」という2案が提案された。「宅配便での発送」については第11条に従い個々の館が届出を行い対応することで承認され、共に実行できる図書館からサービスを始めることとなった。

②共通閲覧証協定 <報告館 奈良大学 図書館>

共通閲覧証の有効な活用策を探るためにアンケートが実施されたとの説明がなされた。未参加館(4館)に対してはサービスの充実でフォローを行うこと、利用実態については今後満足度調査を行うことが報告された。また共通閲覧証の問題としてあげられた所蔵調査については、協定第5条に定められているとおり、特定資料の利用を希望しない場合は不要であるとの確認がなされた。更に、協定第2条1項にあるとおり、共通閲覧証持参の場合は紹介状は不要であるとの確認がなされた。また学生証を共通閲覧証の代わりに利用するという提案については、現段階では時期尚早であり導入は見送るとの報告がなされ、了承された。共通閲覧証の利用範囲の拡大については京都地区協議会として全参加館が加盟の上、阪神地区協議会への協力申し込みを行うべきか、或いは相互協力連絡会として参加を呼びかけながら阪神地区協議会への協力申し込みを行うべきかとの議論がでた。今後阪神地区と話し合いを進める中で、適切な方法を見出すこととなった。

③資料分担保存協定 <報告館 京都女子大学 図書館>

資料分担保存協力雑誌等回答一覧に基づき現状報告が行われた。今後は引き続きリストの集計を行い、12月頃にはメールで京都地区協議会加盟館に結果が通知されるとの報告がなされた。

2. 2003年度の世話人選出について

A グループからは佛教大学が世話人館として選出されることが承認された。B グループからは共通閲覧証協定に参加の意向を示している花園大学から正式書類を受理することを前提に、花園大学が世話人館として選出されることが承認された。決定については京都地区協議会で協議することとする。

3. その他

その他承合事項、協議事項なし。

以上